
箕面市民の人権に関するアンケート
調査報告書概要版
(男女協働参画に関する市民意識)

平成 22 年 (2010 年) 3 月

箕 面 市

目 次

序 調査の目的と概要	1
単純集計の結果	3
1 . 設問の集計結果	3
2 . 回答者の属性	11
結果の概要	15
1 . 男女協働参画に関して	15
2 . 就労環境に関して	17
3 . 市の人権施策に関して	19

序 調査の目的と概要

1. 調査の目的

本市では平成5年に「箕面市人権宣言」を市議会で採択、平成15年には「箕面市人権のまち条例」を施行し、すべての人の基本的人権の尊重のもと、まちづくりを進めている。

次期「人権のまち推進基本方針」及び「第5期男女協働参画推進計画」を策定するため、市民の人権や男女協働参画についての意識や、さまざまな場面での差別・人権侵害についての考え方を把握することを目的として、意識調査を実施した。

なお、本概要版は、男女協働参画に関わる調査結果についてまとめている。

2. 調査設計

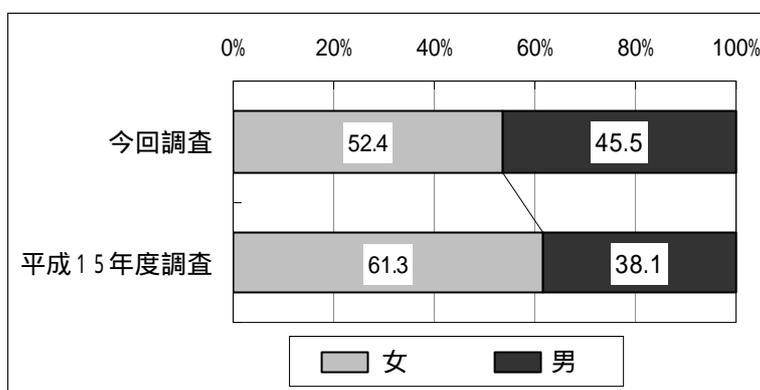
調査地域	箕面市全域
調査対象	8月1日現在で満16歳以上の男女個人
調査対象者数	2,500人
調査対象者抽出法	住民基本台帳及び外国人登録から、年代ごとの割当数を無作為抽出 ・2000票については、調査対象を10歳階級ごと区分し、その構成比で按分 ・500票については、前回回収率が低かった女性20歳代以下、男性40歳代以下に傾斜配分
調査方法	郵送配布・郵送回収（全員に書面による督促状を1回発送）
調査期間	平成21年9月1日～9月28日

3. 回収結果

有効回収数	1,144人
回収率	45.8%
男女比	女：52.4% 男：45.5%

男女比に関する前回調査との比較

今回の調査と前回の調査の男女比を比較すると、前回調査に比して女性の割合が少なく、男性の割合が多くなった。

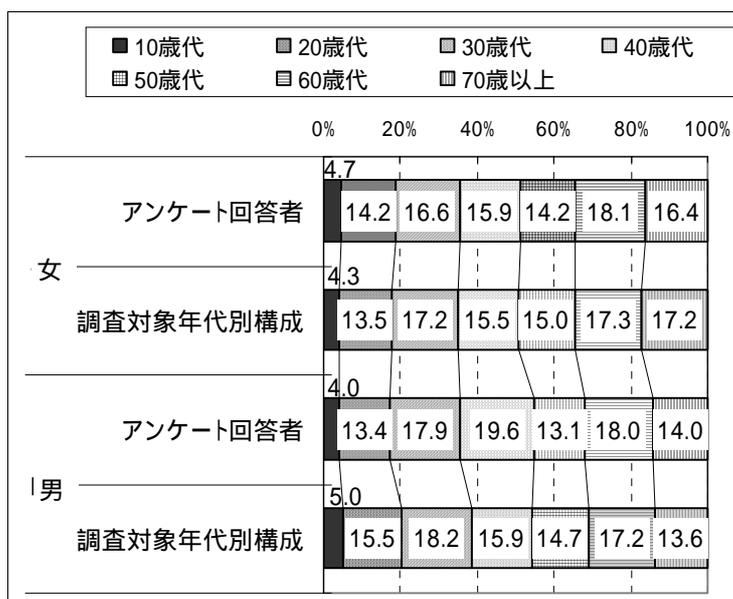


男女別年代別アンケート回収数

	母数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
合計	1144	50	156	192	199	156	205	178	8
	100.0	4.4	13.6	16.8	17.4	13.6	17.9	15.6	0.7
女	599	28	85	99	95	85	108	98	1
	100.0	4.7	14.2	16.5	15.9	14.2	18.0	16.4	0.2
男	521	21	70	93	102	68	94	73	0
	100.0	4.0	13.4	17.9	19.6	13.1	18.0	14.0	0.0

男女別年代別アンケート回答者と調査対象年代別構成比の比較

男女別年代別のアンケート回答者の割合が、調査対象者を年代別にみた構成比とほぼ一致する結果となっている。



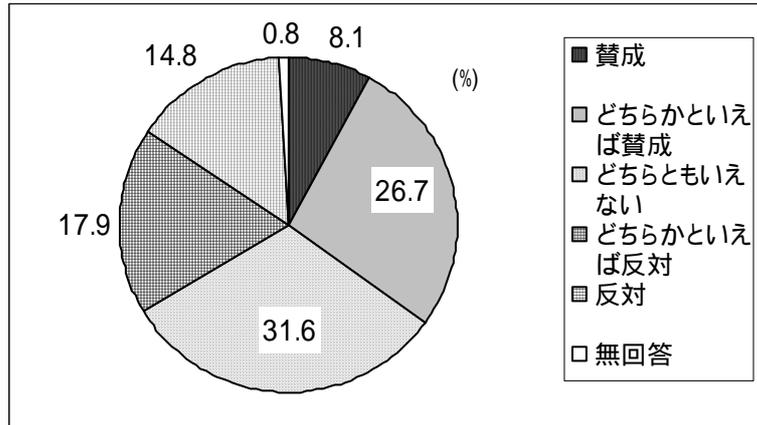
単純集計の結果

1. 設問の集計結果

問1 あなたは、日常生活のなかにあるいろいろな見方や考え方について、どのように思いますか（ はそれぞれ1 つずつ ）。

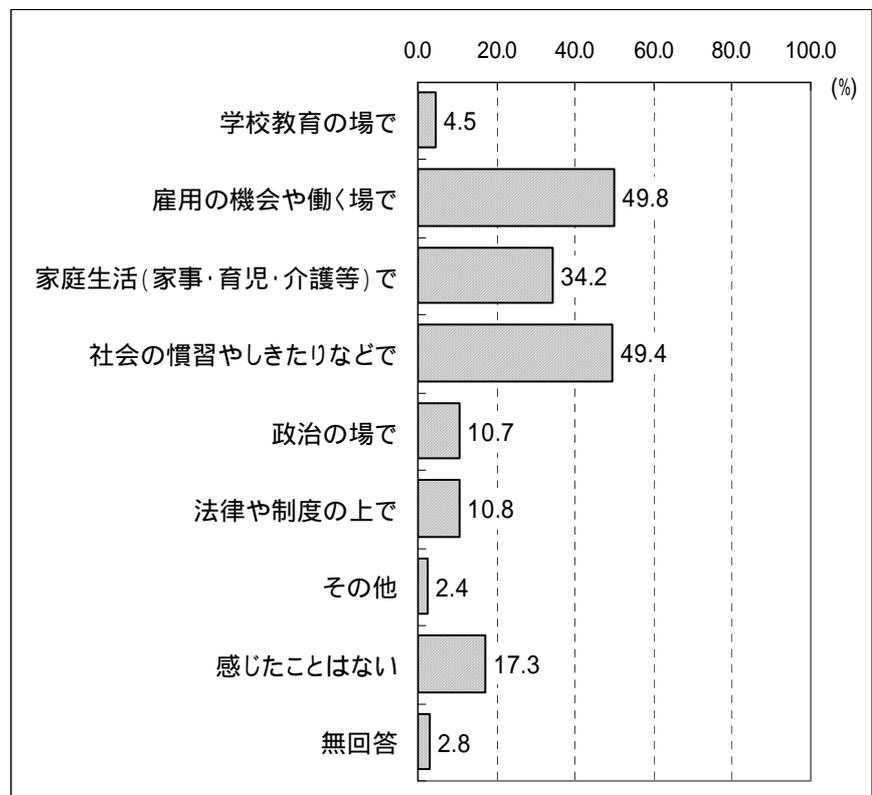
	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	無回答
妻子を養うのは、男の責任である	37.2%	36.0%	14.9%	2.7%	8.0%	1.2%
夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶことに違和感がある	11.5%	9.2%	19.3%	14.4%	44.1%	1.4%
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	29.8%	27.4%	20.4%	7.6%	12.9%	1.8%
子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ	40.8%	25.3%	17.0%	5.8%	9.6%	1.4%
冠婚葬祭に際して、「大安」や「仏滅」、「清めの塩」などの習慣を重視するのは当然だ	16.6%	34.4%	24.6%	10.3%	13.3%	0.9%
「人並み」「平均的」を常に意識する	11.1%	28.6%	23.8%	15.9%	19.8%	0.9%
自分の家族がホームヘルプサービスを利用することに抵抗感がある	3.6%	7.5%	18.4%	17.2%	52.0%	1.3%
生活に困ったときに、生活保護を受けることは、当然の権利である	29.4%	27.0%	25.3%	9.5%	7.3%	1.5%
障害のある子どもない子ども同じ学校に通うことは、お互いにとってよい	33.4%	27.0%	28.0%	5.6%	4.8%	1.7%
企業の経営状況によって、一方的に解雇するのは不当だ	44.4%	26.1%	19.1%	3.9%	4.7%	1.7%
定職に就けなかったり、仕事が続かないのは、本人にやる気がないからだ	15.4%	28.6%	37.1%	7.6%	10.2%	1.1%
親が子どもを叩くのは、しつけだから、まわりがとやかく言うことではない	9.8%	18.4%	37.9%	16.5%	16.0%	1.3%
教師の体罰は教育上やむをえないこともある	26.6%	35.1%	21.2%	5.8%	10.4%	1.0%
いじめを受けたり、仲間はずれにされるのは、本人にも問題があるからだ	7.0%	21.7%	39.5%	13.8%	17.0%	1.0%
犯罪事件の報道であっても、市民のプライバシーを守るべきである	27.2%	24.1%	29.5%	10.0%	7.9%	1.4%
テレビやゲームに登場するヒーローの暴力を認めることは危険な風潮だ	34.4%	21.9%	23.1%	9.9%	9.5%	1.3%

問 8 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成ですか（ は 1 つだけ ）。

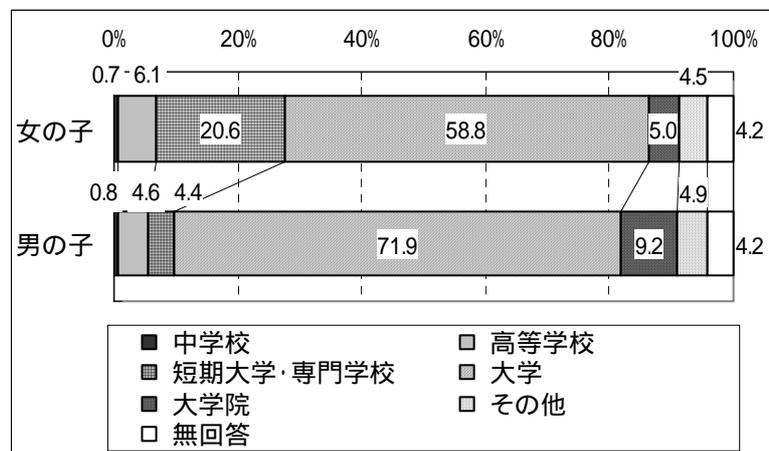


問 9 あなたは、女性が男性と比べて不平等な扱いをされていると感じることはありますか。それはどのような場ですか（ はいくつでも ）。

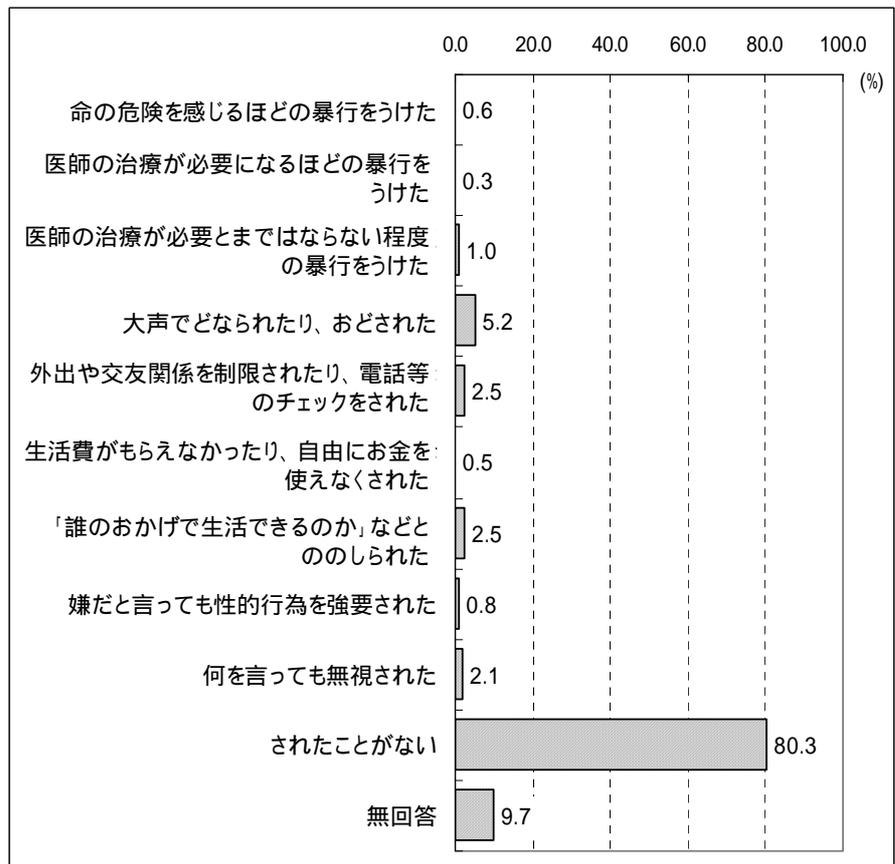
雇用の機会や働く場で	49.8%
社会の慣習やしきたりなどで	49.4%
生活(家事・育児・介護等)で	34.2%



問 10 あなたは、子どもにどの程度の教育を受けさせたいと思いますか(思いましたか)。子どもがいない方もお考えをお聞かせください(は、女の子の場合、男の子の場合それぞれ 1 つずつ)。

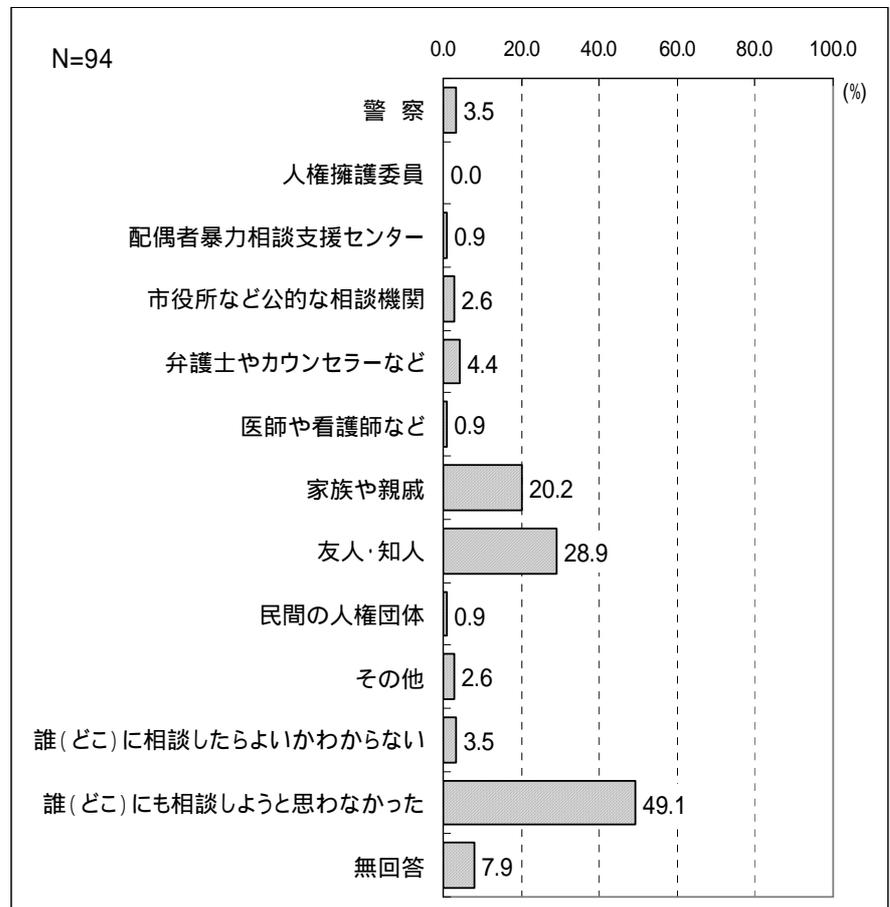


問 11 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人から、過去 2～3 年の間に次のような行為をされたことがありますか（はいくつでも）

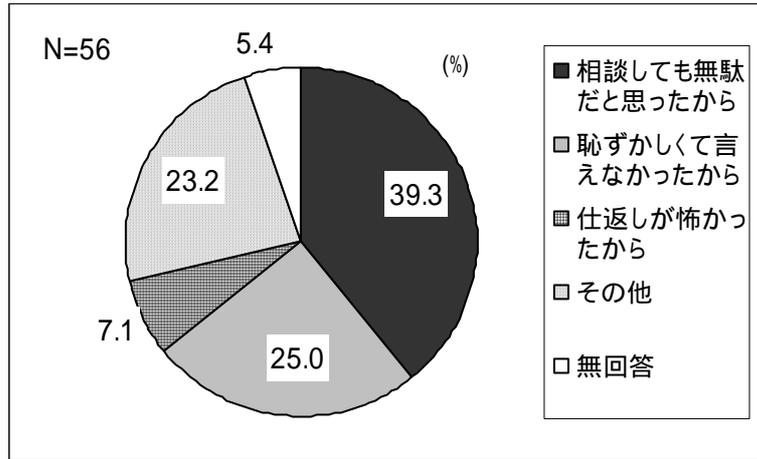


【問 11 で 1～9 のいずれかに つけた方にお聞きします】

問 12 配偶者（パートナー）や恋人からの暴力を誰（どこ）に相談しましたか（はいくつでも）



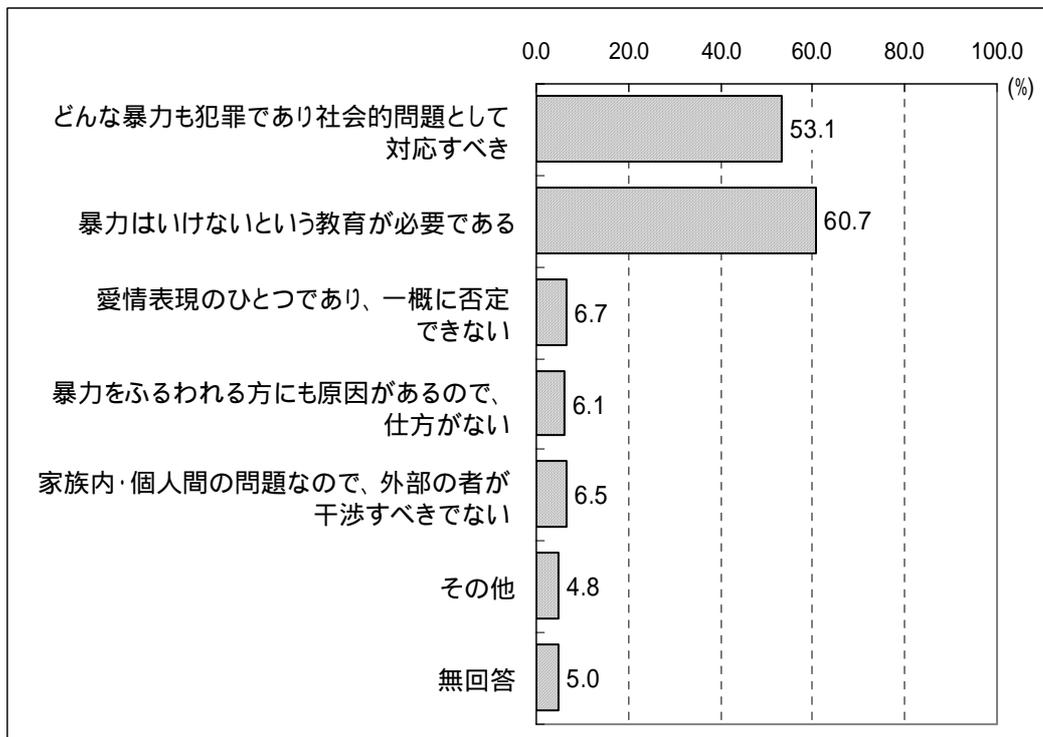
誰にも相談しようと思わなかったのはなぜですか



【全員の方にお聞きします】

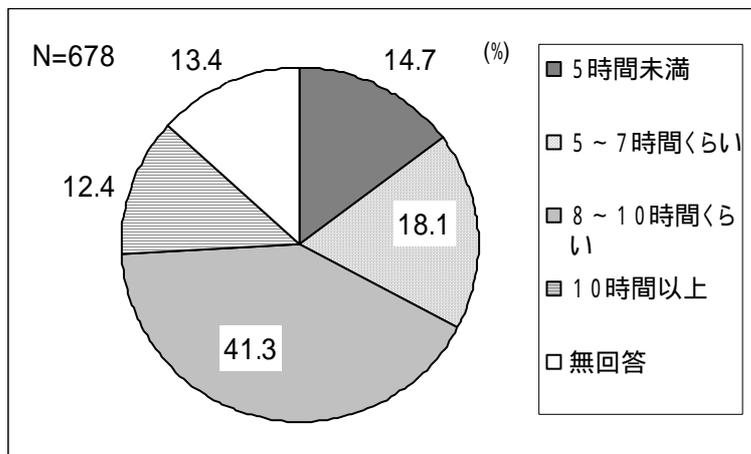
問 13 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人との間に起きる暴力についてどのように考えますか（ は2つまで）。

暴力はいけないという教育が必要である	どんな暴力も犯罪であり社会的問題として対応すべき
60.7%	53.1%

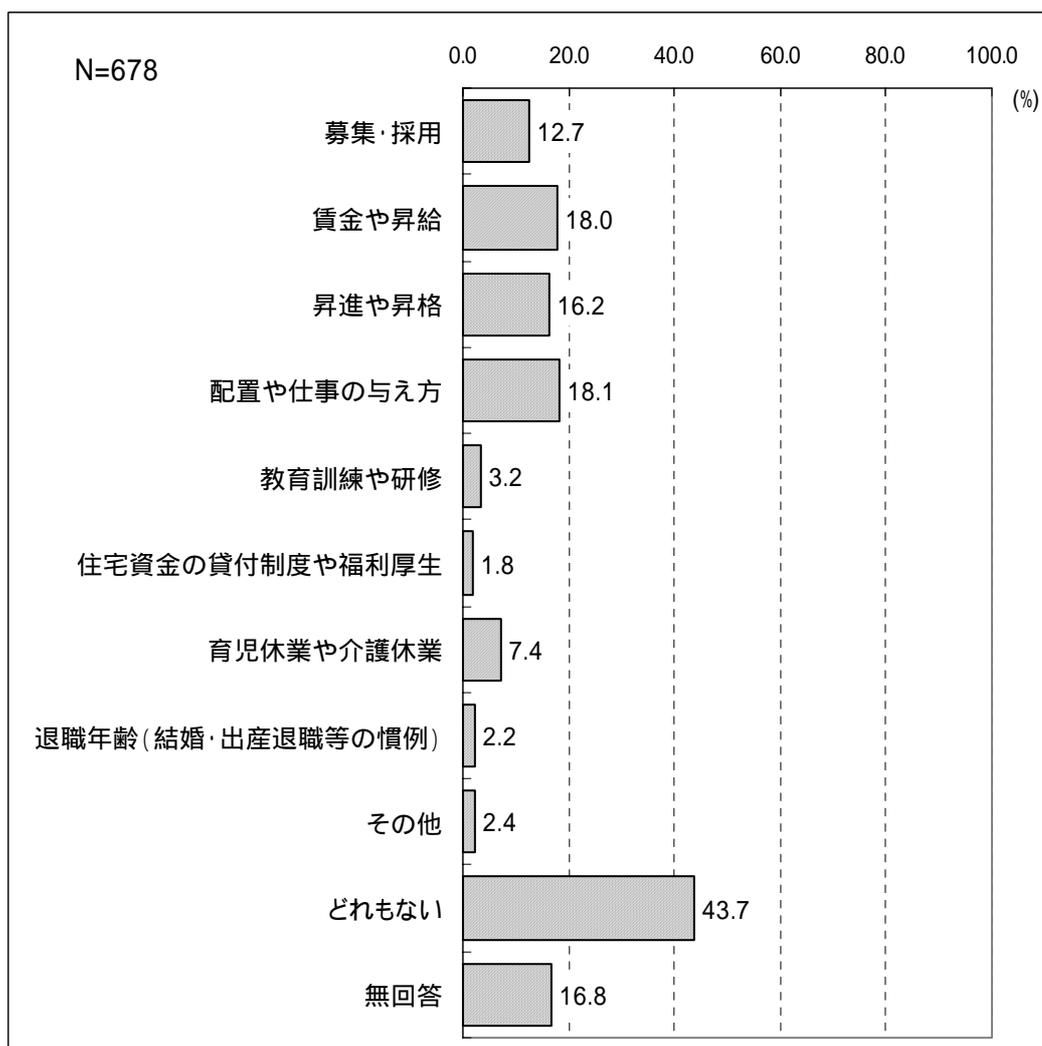


【問 14～16 は、働いている方にお聞きします。】

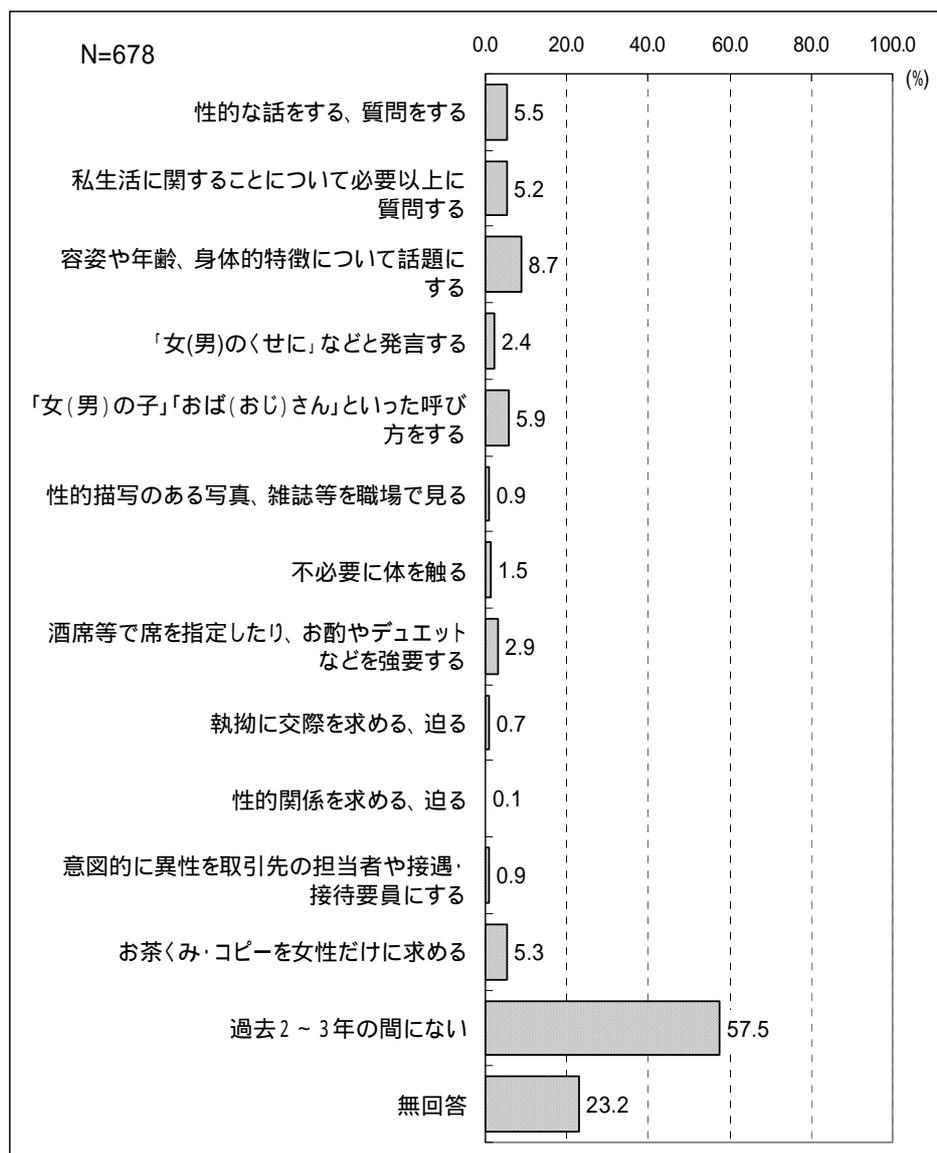
問 14 あなたが収入を得るために働いている時間は、平均して 1 日何時間くらいですか
(は 1 つだけ)



問 15 あなたの職場では、次のような点について男女間の格差はありますか (はいいくつでも)



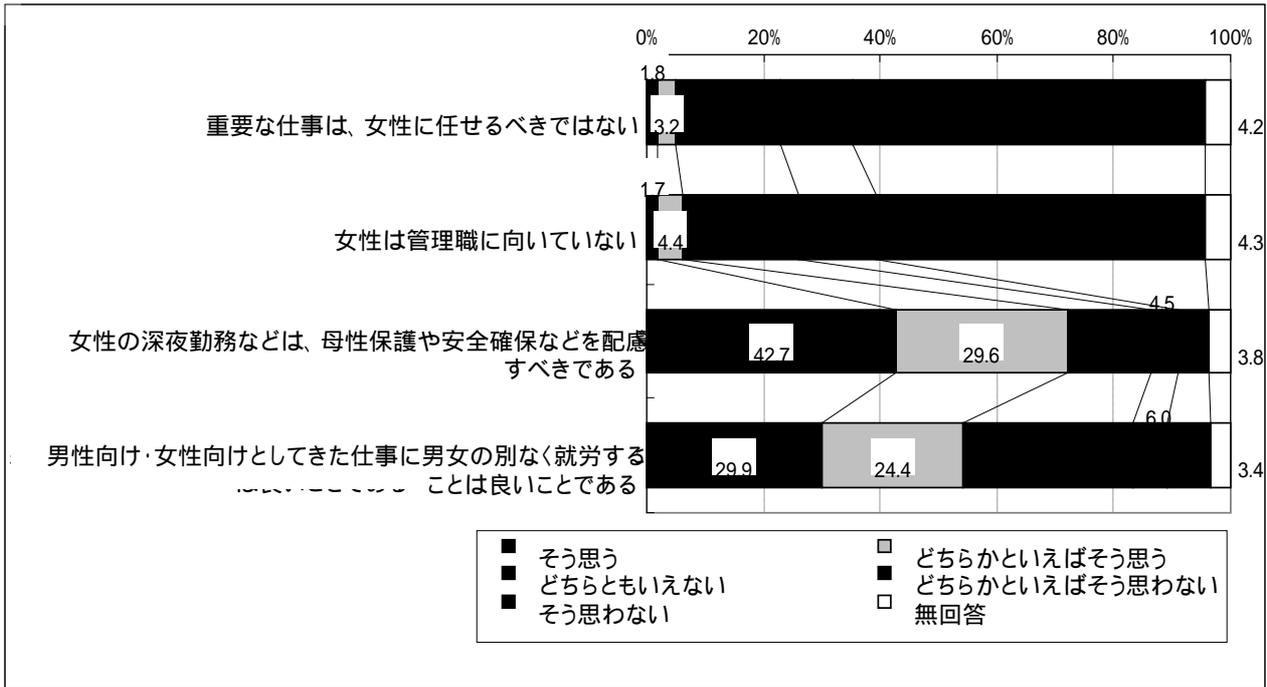
問 16 あなたの職場では、次のようなセクシュアル・ハラメント(性的ないやがらせ)が過去2~3年の間にありましたか(はいいくつでも)。



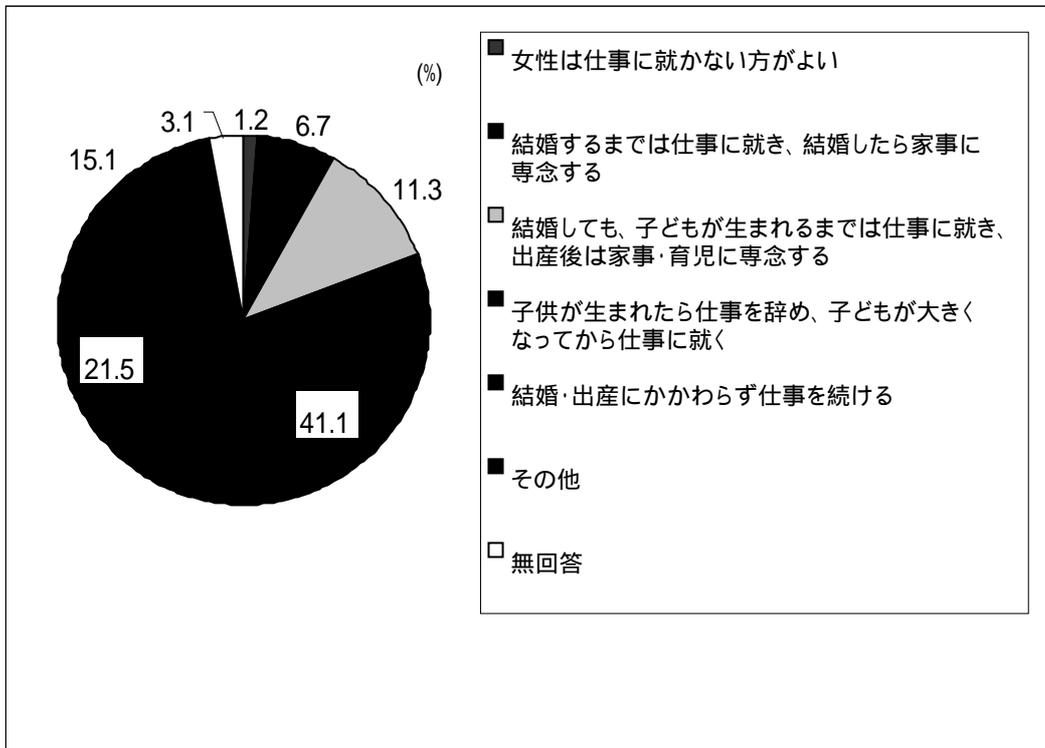
【ここからは全員の方にお聞きします。】

問 17 あなたは、女性の就労に関して、次のような考えについてどのように思いますか(はそれぞれ1つつ)。

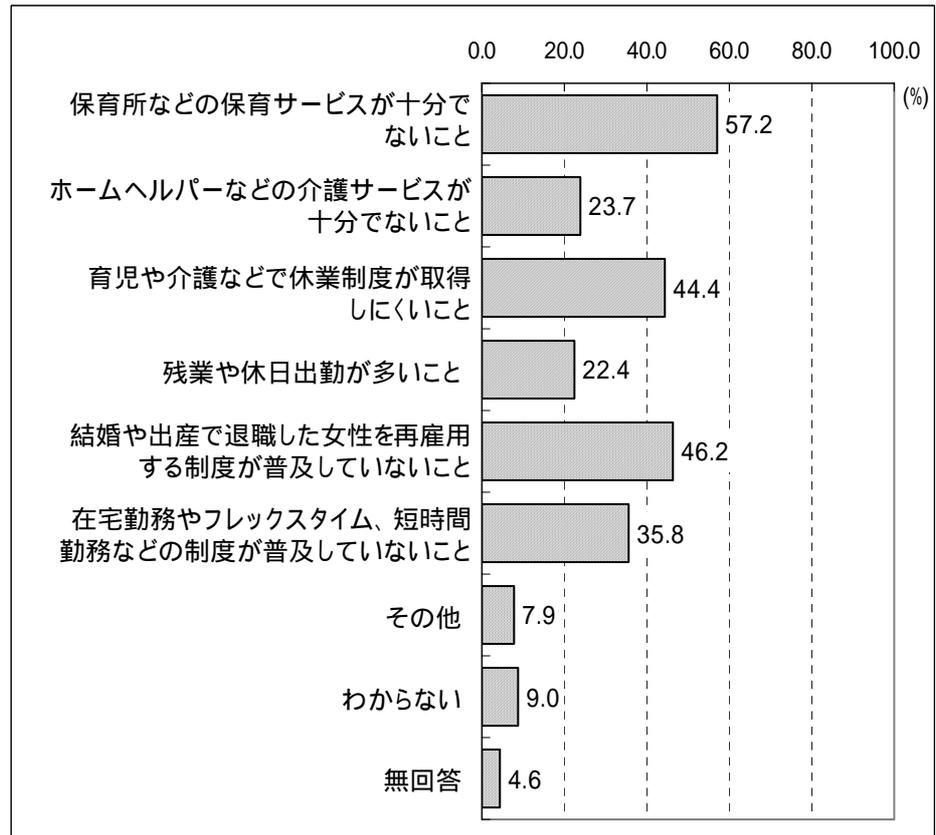
	そう思う	思う い え ば そ う と	どちら か と も い え な い	どちら か と も 思 わ な い	い そ う 思 わ な い	無 回 答
重要な仕事は、女性に任せるべきではない	1.8%	3.2%	17.9%	12.2%	60.7%	4.2%
女性は管理職に向いていない	1.7%	4.4%	19.9%	13.3%	56.4%	4.3%
女性の深夜勤務などは、母性保護や安全確保などを配慮すべきである	42.7%	29.6%	14.1%	4.5%	5.2%	3.8%
男性向け・女性向けとしてきた仕事に男女の別なく就労することは良いことである	29.9%	24.4%	28.9%	6.0%	7.3%	3.4%



問 18 家庭生活と仕事との関わり方に関して、あなたは、女性にとって望ましい生き方はどのようなものだと思いますか（ は1つだけ）

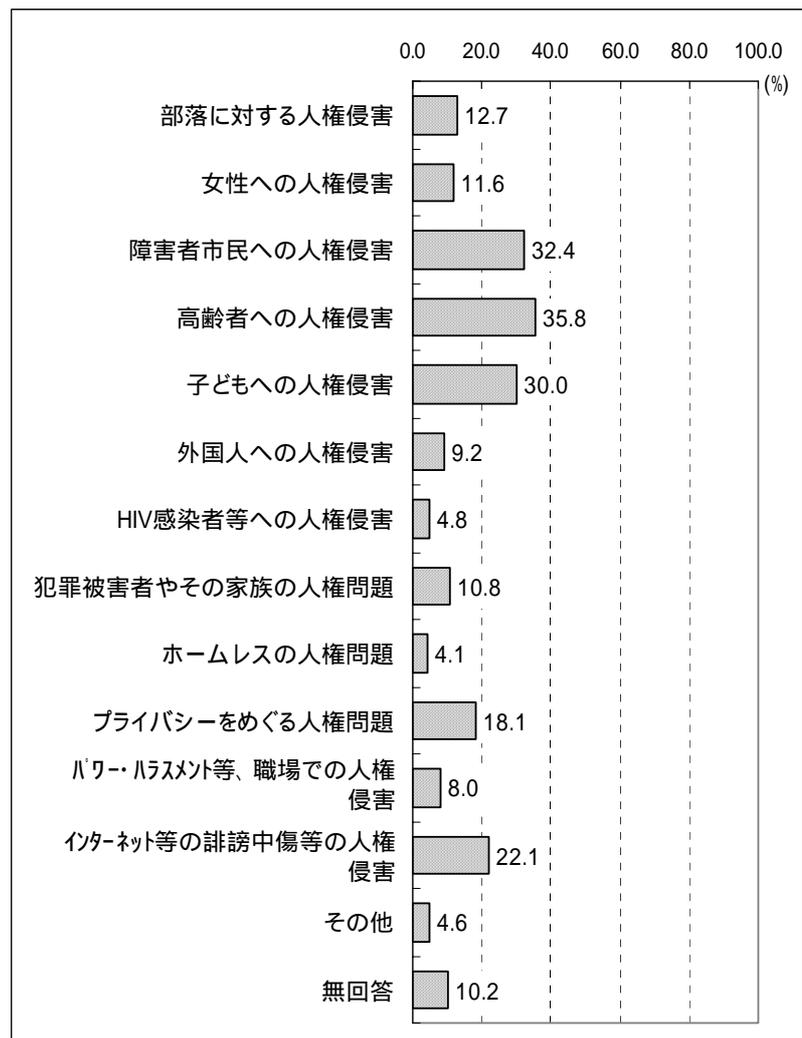


問 19 あなたは、仕事と家庭を両立することを困難にしている理由は何だと思いますか(はいくつでも)



問 28 あなたは、箕面市が重点的に取り組むべき課題は何だと思いますか(〇は3つまで)

高齢者への人権侵害	35.8%
障害者市民への人権侵害	32.4%
子どもへの人権侵害	30.0%



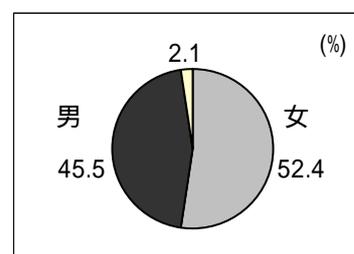
問 29 あなたは、次にあげる箕面市の人権の取組みの現状について、どのように思いますか（ はそれぞれ1つずつ）

	やりすぎだ と思う	適度だと思 う	不十分だと思 う	わからない	無回答
権利についての市民対象の啓発	1.8%	27.5%	8.4%	52.8%	9.4%
権利や義務についての企業対象の啓発	1.0%	19.2%	10.4%	59.9%	9.4%
学校や幼稚園・保育所での人権感覚や人権意識を育てる教育	2.0%	28.3%	13.4%	46.6%	9.7%
学校や幼稚園・保育所での男らしさや女らしさにとらわれない教育	2.6%	30.1%	9.3%	49.0%	9.0%
学校や幼稚園・保育所での性に関する正しい知識を身につけるための性教育	2.3%	20.6%	14.3%	53.3%	9.4%
人権相談への適切な対応	1.0%	20.0%	10.2%	59.4%	9.4%
人権侵害に対する法的な規制や被害者への支援	1.3%	15.8%	11.0%	62.5%	9.4%
人権について市に対し、市民が発言しやすいしくみの整備	0.6%	16.6%	16.3%	57.1%	9.4%
人権に関する市民グループやNPO団体などの活動を促進するための支援	1.4%	18.1%	11.0%	60.3%	9.2%
市職員に対する人権研修	1.1%	15.8%	12.4%	61.5%	9.2%
人権尊重の視点にもとづく市政の推進	1.6%	20.6%	11.4%	57.2%	9.3%
市民のプライバシーを守るためのしくみの整備	1.0%	19.1%	14.4%	56.1%	9.4%

2. 回答者の属性

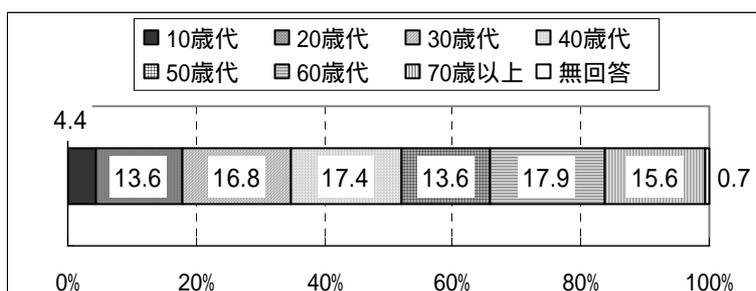
F 1 性別

回答者の性別は、女性が 52.4%、男性が 45.5%となっている。



F 2 年齢（8月1日現在）

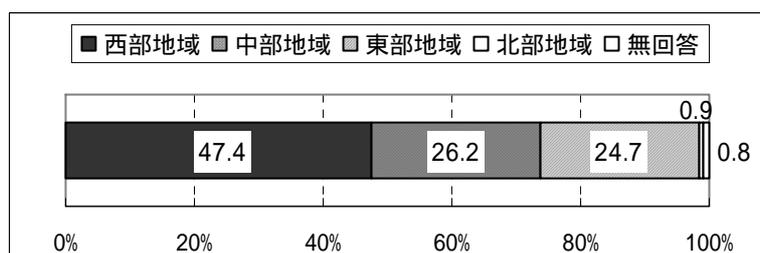
回答者の年齢構成は、10歳代が 4.4%、20歳代が 13.6%、30歳代が 16.8%、40歳代が 17.4%、50歳代が 13.6%、60歳代が 17.9%、70歳以上が 15.6%となっている。



前掲のように、回答者を年齢別に人口構成と比較すると、いずれの年代についても概ね人口構成に近くなっている。

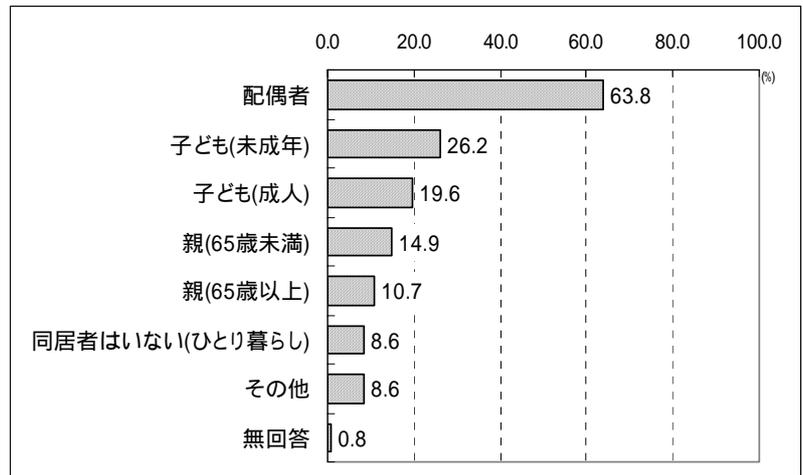
F 3 住まい

回答者の住まいは、西部地域が 47.4%、中部地域：26.2%、東部地域：24.7%、北部地域：0.9%となっている。



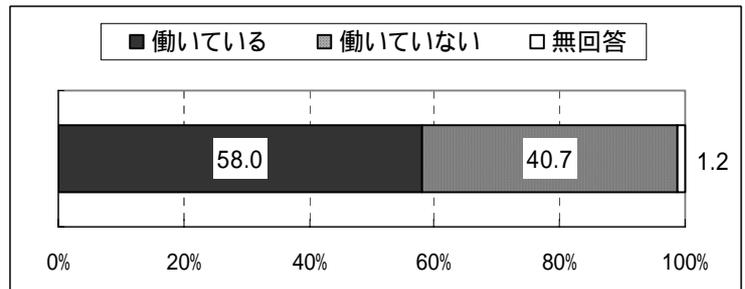
F 4 同居している家族

回答者のうち、「配偶者」と同居している人は 63.8%、「未成年の子ども」と同居している人は 26.2%、「成人した子ども」が同居している人は 19.6%、「65 歳未満の親」と同居している人は 14.9%、「65 歳以上の親」と同居している人は 10.7%、「同居者はいない(ひとり暮らし)」人が 8.6%となっている。



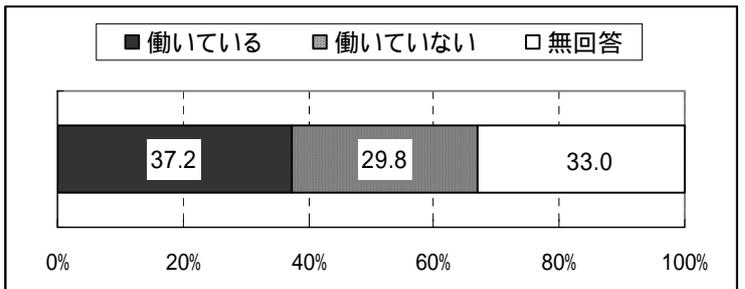
F 5 回答者の就業状況

回答者の 58.0% は就業している。



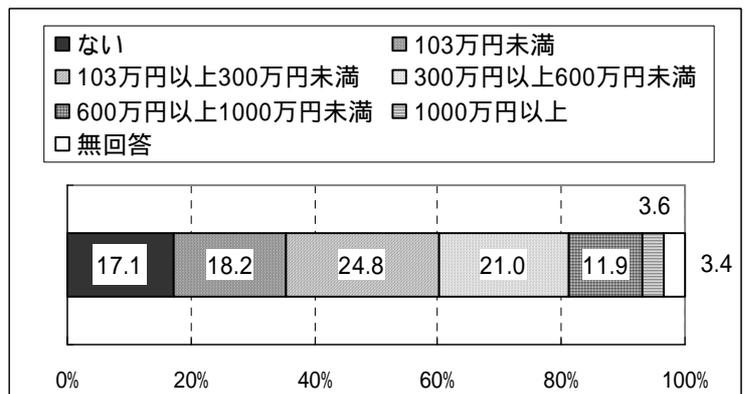
F 6 配偶者の就業状況

回答者の配偶者の就業状況については、55.5%が「働いている」、44.5%が「働いていない」となっている。



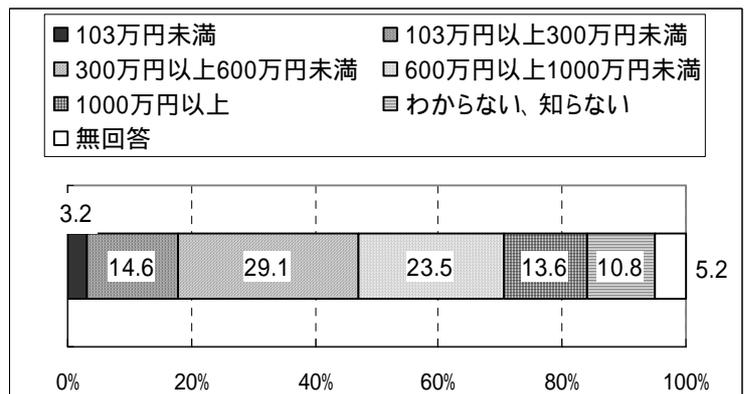
F 7 昨年の年収

回答者の昨年の年収は、「ない」が 17.1%、「103 万円未満」が 18.2%、「103 万円以上 300 万円未満」24.8%、「300 万円以上 600 万円未満」が 21.0%、「600 万円以上 1,000 万円未満」が 11.9%、「1,000 万円以上」が 3.6%である。



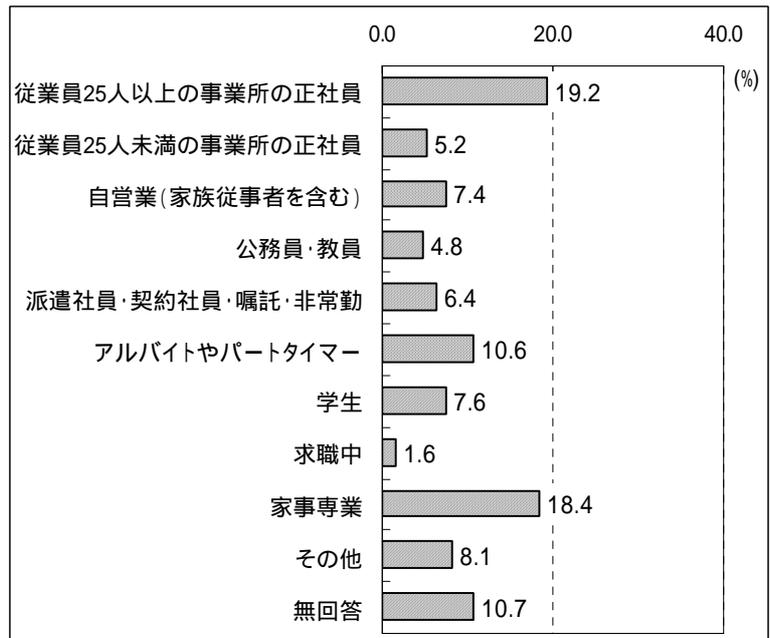
F 8 家族全員の昨年の年収

回答者のご家族全員の昨年の年収は、「103 万円未満」が 3.2%、「103 万円以上 300 万円未満」が 14.6%、「300 万円以上 600 万円未満」が 29.1%、「600 万円以上 1,000 万円未満」が 23.5%、「1,000 万円以上」が 13.6%、「わからない、知らない」が 10.8%となっている。



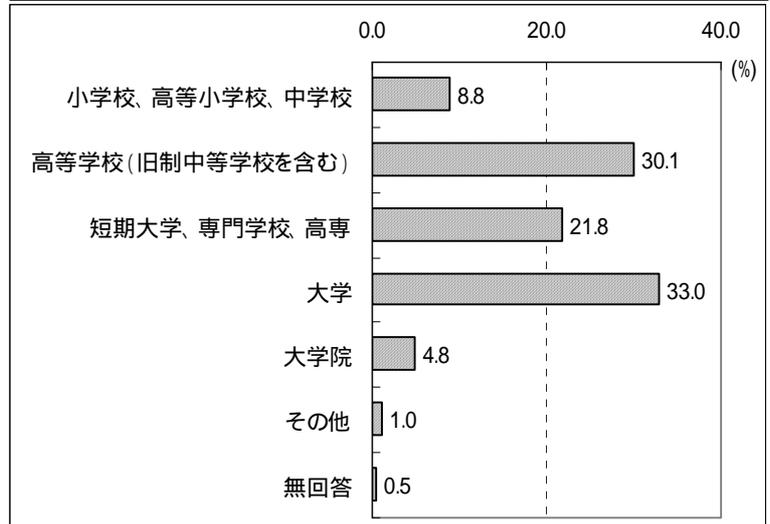
F 9 職業

回答者の職業は、「従業員 25 人以上の事業所の会社員(正社員)」が、19.2%、「従業員 25 人未満の事業所の会社員(正社員)」が 5.2%、「自営業(家族従事者を含む)」が 7.4%、「公務員・教員」が 4.8%、「派遣社員・契約社員・嘱託・非常勤」6.4%、「アルバイトやパートタイマー」10.6%、「学生」が 7.6%、「求職中」が 1.6%、「家事専業」18.4%、「その他」が 8.1%となっている。



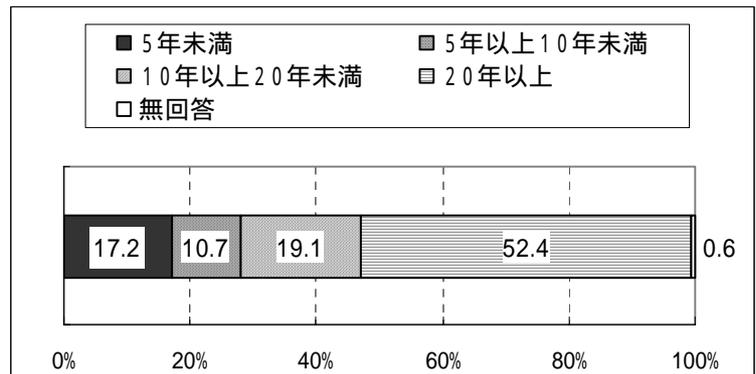
F 10 最終学歴(在学中を含む)

回答者の最終学歴は、「小学校・高等小学校・中学校」8.8%、「高等学校(旧制中等学校を含む)」30.1%、「短期大学、専門学校、高専」21.8%、「大学」33.0%、「大学院」4.8%となっている。



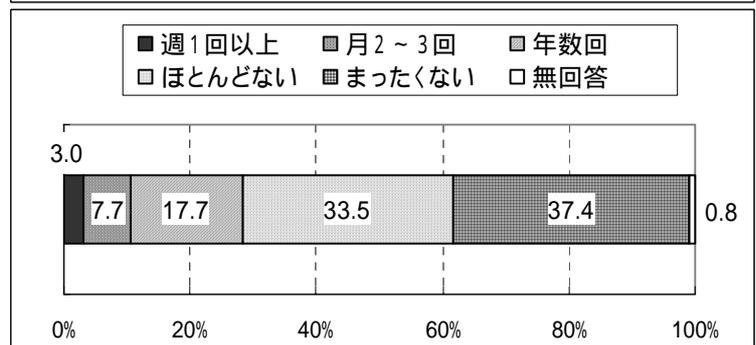
F 11 箕面市での通算居住年数

回答者の通算居住年数は、「5 年未満」が 17.2%、「5 以上 10 年未満」が 10.7%、「10 以上 20 年未満」が 19.1%、「20 年以上」が 52.4%となっている。



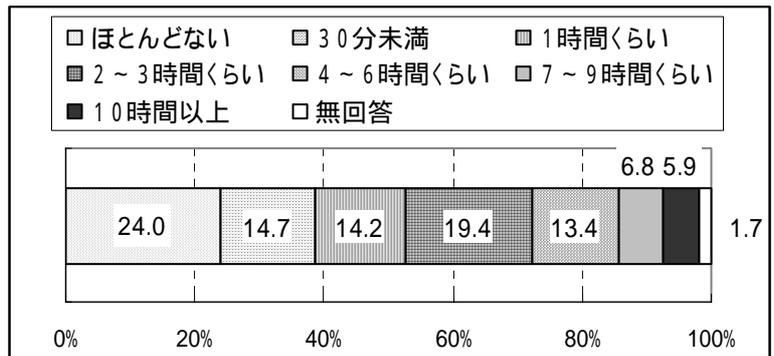
F 12 地域活動への参加状況

回答者の地域活動への参加状況は、「週 1 回以上」が 3.0%、「月 2~3 回」が 7.7%、「年数回」が 17.7%、「ほとんどない」が 33.5%、「まったくない」が 37.4%となっている。



F 13 家事や育児・介護の時間

回答者がふだんの日に家事や育児・介護のために使う平均的な時間は、「ほとんどない」が24.0%、「30分未満」が14.7%、「1時間くらい」が14.2%、「2～3時間くらい」が19.4%、「4～6時間くらい」が13.4%、「7～9時間くらい」6.8%、「10時間以上」が5.9%となっている。



結果の概要

1. 男女協働参画に関して

(1) 役割分担意識(問1・8)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、賛成する(「賛成」「どちらかといえば賛成」を選択した)人は、女性 29.5%、男性 40.3%となっている。反対する(「反対」「どちらかといえば反対」を選択した)人は、女性 37.6%、男性 27.6%である。平成 15 年度調査と比較すると、賛成する人は女性で 1.7 ポイント増加し、男性は 0.5 ポイント減少している。反対する人は、女性で 3.8 ポイント、男性で 3.7 ポイント減少している。(本編 - 2 . 1) 参照)

「妻子を養うのは、男の責任である」と思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人は、女性 65.3%、男性 82.3%となっている。「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」と思う人は、女性 69.5%、男性 61.9%である。(本編 - 1 . 1)(1) 参照)

大阪府の平成 21 年度意識調査では、「男は仕事、女は家庭に同感しない人」が女性 52.9%、男性 42.3%となっており、比較した場合、本市では、性別役割分担を肯定する意識が男女ともに根強く、しかもそれぞれ役割を担うべきとされている性の方が、よりその役割意識にとらわれるという傾向を示している。

性による役割を固定することで男女ともに家庭、職場及び地域における活動を制限されることがないように、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組みが求められる。

(2) 男女格差(問9・15)

「女性が男性に比べて不平等な扱いをされていると感じる」ことがある人は、女性で 81.9%、男性で 77.7%あり、その場面として男女ともに約 50%が「雇用の機会や働く場で」「社会の慣習やしきたりなどで」を選択している。次に多いのは「家庭生活で」であるが、女性が 42.6%、男性が 24.8%と男女での意識が大きく乖離している。(本編 - 2 . 2) 参照)

職場での男女格差がある項目として、「配置や仕事の与え方」を女性の 16.1%、男性の 19.5%が選択している。「賃金や昇給」については、女性の 16.8%、男性の 18.5%、「昇進や昇格」については、女性の 14.7%、男性の 16.6%が選択している。一方で「どれも無い」という割合は 43.7%となっている。(本編 - 3 . 1)(2) 参照)

男女とも、約 8 割が日常の社会生活において不平等な扱いがあると感じているにもかかわらず、職場の制度面に関する問いにおいては、「格差がない」という回答が 4 割を超えている。法律上、同じ雇用形態で男女差を設けることは禁止されていることから制度面の格差への指摘はされにくいと考えられる。しかし、現実におかれている状況に対して不平等と感じる市民は多く、社会の中の慣習や職場等をはじめとして、結果としての平等を実感できるような施策が求められる。

(3) 子どもに受けさせたい教育(問10)

子どもに受けさせたい教育は、女の子・男の子ともに「大学」が最も多く、前回調査よりその割合が増えている。女の子については「短期大学・専門学校」が前回調査より減っているが 20.6%

となっている。女の子の教育程度については、家計の経済状態の影響を強く受けている傾向が見られる。(本編 - 2 . 4) 参照)

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する(「賛成」「どちらかといえば賛成」を選択した)女性と反対する(「反」「どちらかといえば反対」を選択した)女性を比較すると、女の子に受けさせたい教育を「大学」とする割合が、前者は53.1%、後者は61.8%であり、前者の方が8.7ポイント少ない。男の子に受けさせたい教育を「大学」とする割合が、前者は70.4%、後者は65.3%であり、前者の方が5.1ポイント多い。(本編 - 2 . 4) 参照)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する女性は、子どもに受けさせたい教育を「大学」とした割合が、男の子と女の子の間で20.9ポイントの差となっているが、「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する女性については、この差が3.5ポイントである。同様の傾向は、「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する男性とそれに反対する男性でもみられる。(本編 - 2 . 4) 参照)

経済状態や性別役割分担意識によって、教育を受ける機会に差がでて、それが雇用や収入の差、社会参加機会の差につながるよう、教育機会の均等を図る経済的な政策の充実とともに、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、継続して教育・啓発に取り組む必要がある。

(4) ドメスティック・バイオレンス(問11～13)

過去2～3年間に配偶者からの暴力を受けた経験をたずねたところ、何らかの暴力を受けた人は、女性の14.7%、男性の5.0%となっている。一方、女性の76.8%、男性の84.4%は「されたことがない」と回答しており、前回調査から大幅に増えているが、期間を限定している影響を考慮する必要がある。(本編 - 2 . 5) 参照)

ここ2～3年に受けた暴力では、「大声でどなられたり、おどされた」という女性は8.2%、男性は2.1%、「『誰のおかげで生活できるのか』などとののしられた」という女性は4.3%、男性は0.6%、「外出や交友関係を制限されたり、電話やメールをチェックされた」という女性は3.5%、男性は1.5%となっている。男性では、「何を言っても無視された」が2.9%となっている。女性のみ回答があった暴力として、「医師の治療が必要でないほどの暴行」「生活費がもらえずお金も使えない」「嫌だと言っても性行為を強要する」があげられており、男性のみ受けている暴力はなかった。(本編 - 2 . 5) 参照)

暴力を受けた際に誰(どこ)に相談したかについては、「誰(どこ)にも相談しようと思わなかった」が最も多く、女性は45.5%、男性は61.5%となっている。相談した相手は、男女ともに「友人・知人」、続いて女性は「家族や親せき」、男性では「弁護士やカウンセラーなど」「警察」となっている。なお、3.5%は「誰(どこ)に相談したらよいかわからない」となっている。

誰にも相談しなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」が最も多く、女性は32.5%、男性では56.3%となっている。次に多い「恥ずかしくて言えなかったから」は、女性で30.0%、男性では12.5%となっている。(本編 - 2 . 5) 参照)

ドメスティック・バイオレンスについての考え方については、「暴力はいけないという教育が必要である」「どんな暴力も犯罪であり、社会的問題として対応すべき」がいずれも50%を超えている。前回調査と設問方法は異なるが、「暴力をふるわれる方にも原因がある」との認識は14.2%から6.1%と減少している。「愛情表現の一つで一概に否定できない」「家庭内の問題で外部が干渉すべきでない」との考え方をもっている男性は、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分

担意識を持っている人が持っていない人の約2倍となっている。(本編 - 2.5) 参照)

ドメスティック・バイオレンスは社会の性差別意識や社会的格差を背景に、家庭内や親密な関係のなかで生じる暴力であり、犯罪にもつながる行為である。相手の自尊心を奪い心理的にコントロールするために、身体的な暴力だけでなく精神的な圧力や経済的な制約などさまざまな形態をとるため、表面化しにくく、また暴力を受けている側も被害を認識しにくい場合が多い。暴力防止に向けては、これらに配慮した適切な啓発を進めるとともに、当事者が専門的な相談機関とつながり、暴力を受けることなく生活できるように支援する体制を整備していく必要がある。

2. 就労環境に関して

(1) 雇用・労働に関する意識(問1)

「企業の経営状況によって、一方的に解雇するのは不当だ」については、「そう思う」が44.4%、「どちらかといえばそう思う」が26.1%であり、不当だと思う人が70.5%となっている。平成15年度調査では「企業の都合で一方的に解雇するのは不当だ」という設問であったが、不当だと思う人が80.2%となっていた。(本編 - 1.1)(5) 参照)

「定職に就けなかったり、仕事に就かないのは本人にやる気がないからだ」については、「どちらともいえない」が37.1%となっているが、本人にやる気がないからだと思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選んだ)人が44.0%となっている。(本編 - 1.1)(5) 参照)

近年の経済情勢をうけた企業の経営状況の悪化により、非正規雇用者が契約を打ち切られたり、正規雇用が削減されて非正規雇用置き換えられたりすることなどに対して、あきらめの気持ちをもっている人や、本人の問題であると考える人が少なからずいる。雇用の保障は働くものの勤労権・労働基本権に関わる問題であり、権利意識をもつことを啓発するとともに、失業者の就労促進に向けて適切な社会的措置を講じる必要がある。

(2) 働いている人の現状(問14)

回答者のうち58.0%が就労している。正規雇用されている人(自営業を含む)は、36.6%、非正規雇用者が17.0%となっている。就業している人の1日の平均労働時間は、「8~10時間くらい」が41.3%、「10時間以上」が12.4%と、長時間働いている人が半数以上となっている。(本編 - 3.1)(1) 参照)

(3) 職場での男女間の格差(問15)

職場での男女間の格差があるとした人は、女性36.1%、男性42.2%となっている。「ない」とした人は、女性45.3%、男性42.7%である。

男女格差がある項目として、「配置や仕事の与え方」を女性の16.1%、男性の19.5%が選択している。「賃金や昇給」については、女性の16.8%、男性の18.5%、「昇進や昇格」については、女性の14.7%、男性の16.6%が選択している。(本編 - 3.1)(2) 参照)

(4) 職場でのセクシュアル・ハラスメント(問16)

過去2～3年の間に、職場で何らかのセクシュアル・ハラスメントがあったとした割合は、女性19.6%、男性19.0%となっている。「ない」とする人は、女性57.9%、男性57.8%となっている。また、無回答の割合が23.2%を占め、他の設問と比較して目立って多いのが特徴的である。

(本編 - 3.2) 参照)

セクシュアル・ハラスメントがあったという回答を職業別にみると、「従業員が25人以上の事業所の正社員」28.6%、「派遣社員・契約社員・嘱託・非常勤」24.7%、「公務員・教員」23.6%の順に多く、他の職業と比較して上位を占めている。(本編 - 3.2) 参照)

セクシュアル・ハラスメントの形態では、「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」が8.7%、「『女(男)の子』『おば(おじ)さん』といった呼び方をする」が5.9%、「性的な話をする、質問をする」が5.5%、「お茶くみ・コピーを女性だけに求める」が5.3%、「私生活に関することについて必要以上に質問する、話題にする」が5.2%となっている。(本編 - 3.2) 参照)

セクシュアル・ハラスメントは、職場の力関係を利用して行われるため、被害者に対して働くうえでの不利益をもたらし、働く権利を奪うことにもつながる問題である。今回の就労者の約2割がセクシュアル・ハラスメントを経験しているという実態からも、セクシュアル・ハラスメント防止に係る啓発、被害者に対する相談窓口の充実と早期解決に向けての機能の強化が求められる。

(5) 女性の就労について(問17～19)

「重要な仕事は、女性に任せるべきではない」「女性は管理職に向いていない」という問いに対して、思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人はそれぞれ5.0%、6.1% 思わない(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人はそれぞれ72.9%、69.7%となっている。(本編 - 3.3)(1) 参照)

「女性の深夜勤務などは、母性保護や安全確保などを配慮すべきである」と思う人(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した人)は72.3%、「男性向け・女性向けとしてきた仕事に男女の別なく就労することは良いことである」と思う人は54.3%となっている。(本編 - 3.3)(1) 参照)

女性の望ましい生き方として、男女いずれも「出産したら仕事を辞め、子どもが成長したら仕事に就く」が最も多く、それぞれ女性43.6%、男性39.5%となっている。次に「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける」は女性21.5%、男性21.3%、「結婚しても子どもが生まれるまでは仕事に就き、出産後は家事や育児に専念する」は女性10.5%、男性11.5%となっている。(本編 - 3.3)(2) 参照)

仕事と家庭の両立を困難にしている理由としては、「保育所などの保育サービスが十分でないこと」が57.2%、「結婚や出産で退職した女性を再雇用する制度が普及していないこと」が46.2%、「育児や介護などで休業制度が取得しにくいこと」が44.4%となっている。20～30歳代女性では、「残業や休日出勤が多いこと」を指摘する割合が他の世代より多い。(本編 - 3.3)(3) 参照)

就労に関して、女性の重要な仕事への就任や管理職への適性を否定する考えは1割未満であり、男女で能力的な差異はないと認識する人が多い。しかしながら、女性の就労については4割の人が出産で一時中断することが望ましいと考えており、現実に30歳代の女性の就労率は約5割となっている。一方で、仕事と家庭を両立することを困難にしている理由に保育サービスの不十分さをあげている人は5割を超えており、就労の継続に必要な社会制度の整備が求められている。今後これらの現実を踏まえ、仕事と家庭の両立を支援する行政サービスのあり方について検討していく必要がある。

3. 市の人権施策に関して

(1) 重点的に取り組むべき課題(問28)

箕面市が重点的に取り組むべき課題としては、「高齢者への人権侵害」(35.8%)、「障害者市民への人権侵害」(32.4%)、「子どもへの人権侵害」(30.0%)、「インターネット等の誹謗中傷等の人権侵害」(22.1%)、「プライバシーをめぐる人権問題」(18.1%)、「部落に対する人権侵害」(12.7%)、「女性への人権侵害」(11.6%)となっている。(本編 - 5 . 1) 参照)

(2) 人権の取り組みの現状評価(問29)

箕面市における人権への取り組みについては、「わからない」が半数以上となっている項目が多い。

啓発事業

「権利についての市民対象の啓発」については、「適度だと思う」が27.5%、「不十分だと思う」が8.4%である。「権利や義務についての企業対象の啓発」については、それぞれ19.2%、10.4%で、となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

学校での人権学習

未成年の子どもと同居している回答者は、「学校や幼稚園・保育所での人権感覚や人権意識を育てる教育」に対して38.0%が「適度だと思う」、19.0%が「不十分だと思う」としている。「学校や幼稚園・保育所での男らしさや女らしさととらわれない教育」に対して、「適度だと思う」が41.3%であり、「不十分だと思う」は11.0%である。「学校や幼稚園・保育所での性に関する正しい知識を身につけるための性教育」に対しては、30.3%が「適度だと思う」、14.3%が「不十分だと思う」としている。当該教育を受けている、あるいは受けたばかりの10歳代では、3つの項目すべてについて「適度だと思う」が半数以上となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

相談・支援

「人権相談への適切な対応」については、「適度だと思う」が20.0%、「不十分だと思う」が10.2%となっている。「人権侵害に対する法的な規制や被害者への支援」については、「適度だと思う」が15.8%、「不十分だと思う」が11.0%、「わからない」が全項目の中で最も多く62.5%となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

なお、平成15年度調査と比較すると、「不十分だと思う」の割合が減っている。(本編 - 5 . 2) 参照)

しくみの整備

「人権について市に対し、市民が発言しやすいしくみの整備」については、「適度だと思う」が16.6%、「不十分だと思う」が16.3%と、全項目の中で両評価が最も近接している。(本編 - 5 . 2) 参照)

「市民のプライバシーを守るためのしくみの整備」については、「適度だと思う」が19.1%、「不十分だと思う」が14.4%となっており、平成15年度調査と比較すると、「不十分だと思う」の割合が減っている。(本編 - 5 . 2) 参照)

相談・支援機能を担っている「人権に関する市民グループやNPO 団体などの活動を促進するための支援」については、「適度だと思う」が18.1%、「不十分だと思う」が11.0%となっており、平成15年度調査とほとんどかわらない結果となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

職員・市政

「市職員に対する人権研修」については、「わからない」が61.5%、「適度だと思う」が15.8%、「不十分だと思う」が12.4%となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

「人権尊重の視点にもとづく市政の推進」については、「適度だと思う」が20.6%、「不十分だと思う」が11.4%となっている。(本編 - 5 . 2) 参照)

(3) 人権尊重のまちづくりに関する認知状況(問30)

「箕面市人権宣言」は51.0%が見聞きしたとしている。平成15年度調査で20%以上が知っていた「箕面市まちづくり理念条例」「箕面市人権のまち条例」については、それぞれ16.3%、11.4%にとどまっている。(本編 - 5 . 3) 参照)

(4) 人権尊重のまちづくりのためにできること(問31)

市民一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりを進めるために、回答者自身ができることとして、「相手の立場から物事を考えてみるようにする」が56.7%、「うわさに惑わされず、冷静に状況を把握するように気をつける」が52.1%と半数を超えている。「一人ひとりの個性を大切にすること」39.8%、「安易に人を非難しないよう言動に注意する」37.6%と、各個人の心構えを見直すことが上位となっている。(本編 - 5 . 4) 参照)

10~20歳代では、「自分の意思を伝え、相手の意思も尊重するコミュニケーション能力を身につける」の割合も多い。地域活動をしている層では、「人権に関する学習会や講演会に参加する」も選択肢としている。(本編 - 5 . 4) 参照)

上記の結果を受け、箕面市が掲げている「人権のまち推進基本方針」にのっとり、また、一人ひとりの権利を守り、発展していくという地方自治の目的に照らし、今後さらに一層の各課題に即した全庁的な施策の展開が必要である。具体的には、当面この調査で明らかになった、各項目についての詳細な分析、それを踏まえた実態の把握やこれまでの施策の点検や成果の検証、今後の課題の抽出とその課題解決に向けての施策の企画、策定、実施などに取り組む必要がある。

箕面市民の人権に関するアンケート調査報告書
概要版
(男女協働参画に関する市民意識)

平成 22 年 (2010 年) 3 月

発行 箕面市 人権文化部 男女協働参画課
〒562-0003 大阪府箕面市稲 1 丁目 14 番 5 号
電話 072 (724) 6943 FAX 072 (725) 8360